## 年金部会の今後の進め方 (イメージ)

時期	年金部会
18年12月	第1回部会 ・新人口推計報告 ・一元化、パート適用、国庫負担等の状況報告 ・今後の進め方
19 年	
2 月~3 月	部会(2回程度) ・パート適用に関する議論と整理 ・財政影響試算の報告 ・企業年金研究会の状況報告  (状況に応じて数回程度開催、今後の検討課題について議論)
11月 ~12月頃 20年	<u>部会</u> ・財政検証の経済前提条件決定 (状況に応じて数回程度開催)
冬	<u>部会(財政検証結果案報告</u> )
21 年 2 月まで	政府において財政検証結果とりまとめ・公表

## (参考)

これまでの審議会、国会等における議論や指摘を踏まえ、今後の検討課題として、年金部会においても議論を要する可能性のあるもの

(「保険料負担と年金給付に関する長期的な均衡に係わる事項」以外の年金制度 に関するその他の事項)

(例)

- 〇 パート労働者への厚生年金適用
- 国民年金・厚生年金の被保険者の対象年齢
- 厚生年金の標準報酬月額の上下限
- 〇 老齢年金の在職支給停止
- 〇 加給年金等や各種経過措置